



栃木県公報

平成28年
5月20日(金)
第2784号

目次

告示

○解除予定保安林	517
○社会福祉士及び介護福祉士法による登録特定行為事業者の登録	517
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定	518
○同	518
○土地改良区の土地改良事業計画変更に対する適当決定及び公告縦覧	519
○指定管理者の指定に係る変更	519
○県営住宅の家賃及び割増賃料並びに県営住宅の駐車場の使用料のうち当該県営住宅を退去した者に係る未収金の徴収事務の委託	519
○同	520

公告

○大規模小売店舗の変更の届出に係る意見の概要	520
○大規模小売店舗の変更の届出に係る県の意見の概要	521
○平成28年度職業訓練指導員試験の実施	521
○平成29年度栃木県立産業技術専門校訓練生の募集	522
○土地改良区役員の退就任	525
○栃木県収入証紙売りさばき場所の変更	526

正誤

○第824号中	526
○第2780号中	526

告示

栃木県告示第280号

次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成28年 5月20日

栃木県知事 福田 富一

- 1 解除予定保安林の所在場所
芳賀郡益子町大字下大羽字金位1009ノ1（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 3 解除の理由
道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を栃木県庁及び益子町役場に備え置いて縦覧に供する。）

（森林整備課）

栃木県告示第281号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第1項の規定による登録特定行為事業者の

登録をしたので、同条第2項において準用する同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

平成28年5月20日

栃木県知事 福田 富一

登録番号	事業者		事業所		登録の年月日	特定行為の種別
	氏名又は名称	住所又は主たる事務所の所在地	名称	所在地		
092900001	社会福祉法人 センスオブワンダー	宇都宮市下岡本町4550番地2	つながるほいくえん釜井台	宇都宮市下岡本町4550番地2	平成28年4月19日	気管カニューレ内部の喀痰吸引

栃木県告示第282号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項に規定する指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり公示する。

平成28年5月20日

栃木県知事 福田 富一

名称	所在地	開設者名	指定年月日	自立支援医療の種類
栃木県立がんセンター	宇都宮市陽南4-9-13	地方独立行政法人栃木県立がんセンター	平成28年4月1日	精神通院医療
とちぎメディカルセンターしもつが	栃木市大平町川連420-1	一般財団法人とちぎメディカルセンター 代表理事理事長 麻生 利正	平成28年5月1日	精神通院医療
ウエルシア薬局真岡荒町店	真岡市荒町3-44-2	ウエルシア薬局株式会社 代表取締役 水野 秀晴	平成28年5月1日	精神通院医療
とちぎ薬局大沢店	日光市板橋170-2	株式会社ジェイピー 代表取締役 渡部 智次	平成28年5月1日	精神通院医療
日本調剤しもつが薬局	栃木市大平町牛久471-1	日本調剤株式会社 代表取締役社長 三津原 博	平成28年5月1日	精神通院医療
ピノキオ薬局たかせ店	大田原市新富町2-1-21-4	株式会社ピノキオ薬局 代表取締役 田中 秀和	平成28年5月1日	精神通院医療
ウイン調剤薬局小山市城南店	小山市雨ヶ谷町40-3	ウインファーマ株式会社 代表取締役 藤田 勝久	平成28年5月1日	精神通院医療
プライム薬局すずめの宮店	宇都宮市雀の宮6-5-5	株式会社プライム 代表取締役 高西 正博	平成28年5月1日	精神通院医療
プライム薬局自治医大店	下野市祇園2-36-3	株式会社プライム 代表取締役 高西 正博	平成28年5月1日	精神通院医療
ふたば薬局しもつが	栃木市大平町牛久453-1	株式会社ジェイピー 代表取締役 渡部 智次	平成28年5月1日	精神通院医療

栃木県告示第283号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項に規定する指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり公示する。

平成28年5月20日

栃木県知事 福田 富一

薬局

名称	所在地	開設者名	指定年月日	自立支援医療の種類
とちぎ薬局大沢店	日光市板橋170番地2	株式会社ジェイピー	平成28年5月1日	育成医療及び更生医療
さとう薬局	大田原市黒羽向町447-6	有限会社くすりのサトウ	平成28年5月1日	育成医療及び更生医療
ピノキオ薬局たかせ店	大田原市新富町2丁目1-21-4	株式会社ピノキオ薬局	平成28年5月1日	育成医療及び更生医療

(障害福祉課)

栃木県告示第284号

次の土地改良区から申請のあった土地改良事業計画の変更に関し、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により審査を行った結果適当と決定したので、同条第6項の規定により公告する。

なお、同法第48条第9項において準用する同法第8条第6項の規定により、変更後の土地改良事業計画書の写しを所轄農業振興事務所において縦覧に供する。

この公告に係る決定に対して異議がある者は、同法第48条第9項において準用する同法第9条第1項の規定により、所轄農業振興事務所を経由して、栃木県知事に申し出ることができる。

平成28年5月20日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	事業名	縦覧期間	異議申出期限	所轄農業振興事務所
西那須野東部土地改良区	西那須野東部地区土地改良（維持管理）事業	平成28年5月23日から同年6月17日まで	平成28年7月4日	那須農業振興事務所

(農地整備課)

栃木県告示第285号

栃木県公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年栃木県条例第4号）第7条の規定により指定管理者から変更の届出があったので、同条例第8条第2項において準用する同条第1項の規定により次のとおり告示する。

平成28年5月20日

栃木県知事 福田 富一

施設の名称	指定管理者の名称	変更事項	変更前	変更後	変更の年月日
とちぎ明治の森記念館	那須塩原市	指定管理者の代表者の氏名	市長 阿久津 憲 二	市長 君 島 寛	平成28年 1月22日

(道路保全課)

栃木県告示第286号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により平成28年4月1日付けで次のとおり県営住宅の家賃及び割増賃料並びに県営住宅の駐車場の使用料のうち当該県営住宅を退去した者に係る未収金の徴収事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成28年 5月20日

栃木県知事 福 田 富 一

1 委託事務の内容

栃木県県営住宅条例（平成9年栃木県条例第1号）の規定に基づく県営住宅の家賃及び割増賃料並びに県営住宅の駐車場の使用料のうち当該県営住宅を退去した者に係る未収金の徴収事務

2 委託を受けた者の事務所の所在地及び氏名

(1) 事務所の所在地

東京都港区西新橋一丁目24番16号 平和ビル4階 赤司・野口法律事務所

(2) 氏名

弁護士 野口 隆一

3 委託期間

平成28年 4月1日から平成29年 3月31日まで

栃木県告示第287号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により平成28年 4月1日付けで次のとおり県営住宅の家賃及び割増賃料並びに県営住宅の駐車場の使用料のうち当該県営住宅を退去した者に係る未収金の徴収事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成28年 5月20日

栃木県知事 福 田 富 一

1 委託事務の内容

栃木県県営住宅条例（平成9年栃木県条例第1号）の規定に基づく県営住宅の家賃及び割増賃料並びに県営住宅の駐車場の使用料のうち当該県営住宅を退去した者に係る未収金の徴収事務

2 委託を受けた者の主たる事務所の所在地及び名称

(1) 主たる事務所の所在地

東京都港区芝浦三丁目16番20号

(2) 名称

ニッテレ債権回収株式会社

3 委託期間

平成28年 4月1日から平成29年 3月31日まで

(住宅課)

公 告

○大規模小売店舗の変更の届出に係る意見の概要

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第8条第3項の規定により、大規模小売店舗の変更に関する届出についての同条第1項の規定による意見の概要を次のとおり公告し、当該意見を平成28年 6月20日まで栃木県産業労働観光部経営支援課において縦覧に供する。

平成28年 5月20日

栃木県知事 福 田 富 一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

サンキさくら店・カワチ薬品さくら店
さくら市大字櫻野字五斗蒔447番 外

2 法第8条第1項の規定による意見の概要

市 町 村 名	意 見 の 概 要
さ くら 市	意 見 な し

○大規模小売店舗の変更の届出に係る県の意見の概要

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第8条第4項の規定により、大規模小売店舗の変更に関する届出に係る意見について通知したので、概要を次のとおり公告し、当該意見を平成28年6月20日まで栃木県産業労働観光部経営支援課において縦覧に供する。

平成28年5月20日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
サンキさくら店・カワチ薬品さくら店
さくら市大字櫻野字五斗蒔447番 外
- 2 法第8条第4項の規定による意見の概要
意見なし

(経営支援課)

○平成28年度職業訓練指導員試験の実施

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第30条の規定により、職業訓練指導員試験を次のとおり実施するので、職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）第45条第2項の規定により公示する。

平成28年5月20日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 試験の区分
学科試験のうち指導方法
- 2 試験の科目
職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）別表第11に掲げる免許職種について指導方法（職業訓練原理、教科指導法、訓練生の心理、生活指導及び職業訓練関係法規）の試験を実施する。
- 3 受験資格
職業能力開発促進法施行規則第45条の2の規定に該当する者であって、同令第46条の規定により実技試験の全部及び関連学科試験の全部が免除となる者
- 4 試験の期日
平成28年8月4日（木）午前10時～午前10時45分
- 5 試験の場所
栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号
栃木県庁舎本館6階大会議室2
※ なお、試験当日は試験開始30分前までに集合すること。
- 6 受験申請手続
 - (1) 提出書類
 - ① 職業訓練指導員試験受験申請書
 - ② 履歴書（受験申請書の裏面）
 - ③ 受験票・写真票
申請前6ヵ月以内に撮影した上半身正面脱帽の写真1枚貼付（3cm×4cmの大きさで裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの。）
 - ④ 試験の免除を受けることができる者であることを証する書類
 - (2) 書類の提出先
〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号
栃木県産業労働観光部労働政策課職業能力開発担当
※ 郵送による場合は、書留郵便とし、封筒の表に「職業訓練指導員試験受験申請書在中」と朱書すること。
 - (3) 受付期間
平成28年6月6日（月）から同月17日（金）まで

※ 郵送の場合は、6月17日の消印のあるものまで有効

(4) 受験手数料の額

学科試験（指導方法及び関連学科） 3,100円

(5) 受験手数料の納付方法

受験手数料相当額の栃木県収入証紙を受験申請書の所定の欄に貼付するものとする。

なお、受験申請書受理後、手数料は返還しないものとする。

(6) 受験票の交付

受験申請書を受理した後、受験票を送付する。

7 合格者の発表

(1) 合否判定の基準

満点の6割以上の得点がある場合は、合格とする。

(2) 合格発表の方法

平成28年8月26日（金）に合格者の受験番号を栃木県公報で公示するとともに、栃木県庁本庁舎掲示板に掲示するほか、合格者宛て通知する。

なお、栃木県のホームページにも、合格者受験番号を掲載する。

ホームページアドレス (<http://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/work/koyou/shokunou/shidouinmenkyo.html>)

8 欠格者

職業能力開発促進法第28条第5項の規定により、3に掲げる者であっても、次のいずれかに該当する者は、試験を受けることができない。

(1) 成年被後見人又は被保佐人

(2) 禁錮以上の刑に処せられた者

(3) 職業訓練指導員免許の取消しを受け、当該取消しの日から2年を経過しない者

9 その他

(1) 試験当日は、受験票及び筆記用具（黒ボールペン）を持参すること。

(2) 受験申請書は、栃木県産業労働観光部労働政策課、各県立産業技術専門校、各県民相談室及び栃木県職業能力開発協会等において配布する。

(3) 試験結果の簡易開示

栃木県個人情報保護条例に基づき、合格発表の日から1ヶ月間、試験の得点を開示する。希望する場合は、受験者本人が自動車運転免許証等本人を確認できるもの及び受験票又は合格通知を持参すること。

（受験者本人に限る。代理は不可）なお、電話による開示には応じない。

○ 開示実施場所：栃木県産業労働観光部労働政策課

○ 開示期間：平成28年8月26日（金）から同年9月26日（月）まで

(4) 問合せ先

〒320-8501

栃木県宇都宮市埜田1丁目1番20号

栃木県産業労働観光部労働政策課職業能力開発担当

TEL 028-623-3234

○平成29年度栃木県立産業技術専門校訓練生の募集

平成29年度に入校する栃木県立産業技術専門校訓練生を次のとおり募集するので、栃木県立産業技術専門校規則（昭和47年栃木県規則第36号）第9条の規定により公告する。

平成28年5月20日

栃木県知事 福田 富一

1 募集する訓練課程

(1) 普通職業訓練 普通課程（本科）（主に高卒者対象）

(2) 普通職業訓練 普通課程（高等コース）（主に中卒者対象）

2 募集予定人員

産業技術専門校名	所在地等	科名	普通職業訓練	
			本科	高等コース
県央 産業技術専門校	〒321-0905 宇都宮市平出工業団地48-4 電話 028-689-6374	機械技術科	人 40	人
		制御システム科	20	
		自動車整備科	20	
		建築設備科	20	
		情報ネットワーク科	20	
		金属加工科		20
		電気工事科		20
		木造建築科		20

3 訓練期間及び応募資格

訓練課程	訓練期間	入校月	応募資格
普通課程 本科	2年	4月	(1) 推薦入校試験 ① 学校長推薦（下記のいずれにも該当する者） ア 平成29年3月に高等学校卒業見込みの者 イ 学業成績が良好で、希望科の目的を理解し、入校意志が強く、将来技術者として活躍が期待され、人物性行等が良好な者 ② 自己推薦（下記のいずれにも該当する者） ア 高等学校卒業の者又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者（高等学校卒業見込みの者を除く。） イ 希望訓練科の特色を理解し、入校後の目的意識や学習意欲が強く、自己推薦できる経歴、特長、特技等を有する者 (2) 一般入校試験 ① 平成29年3月に高等学校卒業見込みの者 ② 高等学校卒業の者又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者
普通課程 高等コース	2年	4月	(1) 推薦入校試験 ① 学校長推薦（下記のいずれにも該当する者） ア 平成29年3月に中学校又は高等学校卒業見込みの者 イ 希望訓練科の目的を理解し、入校意志が強く、将来技能者として活躍が期待され、人物性行等が良好な者 ② 自己推薦（下記のいずれにも該当する者） ア 中学校卒業の者 イ 希望訓練科の特色を理解し、入校後の目的意識や学習意欲が強く、自己推薦できる経歴、特長、特技等を有する者 (2) 一般入校試験 ① 平成29年3月に中学校卒業見込みの者 ② 中学校卒業の者

(注) 普通課程本科の自動車整備科の応募資格は、学校教育法（昭和22年法律第26号）第90条第1項に規定する者とする。

4 募集期間及び応募方法

訓練課程	応募期間	応募方法
------	------	------

普通課程 本科	学校長推薦入校試験 平成28年9月5日（月）から 同月16日（金）まで	入校願書に調査書、在籍高等学校長が発行する推薦書及び志願理由書を添えて、県央産業技術専門校に提出する。
	自己推薦入校試験 平成28年9月5日（月）から 同月16日（金）まで	入校願書に調査書、志願理由書、卒業証明書、履歴書を添えて、県央産業技術専門校に提出する。 （注）調査書については、保存年限により発行できない場合は除く。
	一般入校試験 第1回：平成28年10月24日（月）から同年11月5日（土）まで 第2回：平成28年12月5日（月）から同月16日（金）まで 第3回：平成29年1月30日（月）から同年2月7日（火）まで 第4回：平成29年3月8日（水）から同月21日（火）まで	平成29年3月に卒業見込みの者は入校願書に調査書を、卒業の者は入校願書に調査書、卒業証明書及び履歴書を添えて、県央産業技術専門校に提出する。 （注）合格者が募集予定人員に達した場合、以後の募集は実施しない。ただし、入校辞退者が出た場合は、以後の試験を実施する場合がある。 （注）調査書については、保存年限により発行できない場合は除く。
普通課程 高等コース	学校長推薦入校試験 平成28年12月5日（月）から 同月9日（金）まで	入校願書に職業相談票（中学校卒業見込みの者）、調査書（高等学校卒業見込みの者）、在籍学校長が発行する推薦書及び志願理由書を添えて、県央産業技術専門校に提出する。
	自己推薦入校試験 平成28年12月5日（月）から 同月9日（金）まで	入校願書に調査書、志願理由書、履歴書を添えて、県央産業技術専門校に提出する。 （注）調査書については、保存年限により発行できない場合は除く。
	一般入校試験 第1回：平成29年1月23日（月）から同月27日（金）まで 第2回：平成29年3月10日（金）から同月14日（火）まで	平成29年3月に中学校卒業見込みの者は入校願書に職業相談票を、高等学校卒業見込みの者は入校願書に調査書を、卒業の者は入校願書に調査書及び履歴書を添えて、県央産業技術専門校に提出する。 （注）合格者が募集予定人員に達した場合、第2回の募集は実施しない。ただし、入校辞退者が出た場合は、第2回の試験を実施する場合がある。 （注）調査書については、保存年限により発行できない場合は除く。

5 試験日、試験方法及び合格発表日

訓練課程	試験日	試験方法	合格発表日
普通課程 本科	学校長推薦入校試験 平成28年10月5日（水）	面接試験 適性試験 書類選考（提出書類）	平成28年10月12日（水）
	自己推薦入校試験 平成28年10月5日（水）	面接試験 適性試験 書類選考（提出書類）	平成28年10月12日（水）
	一般入校試験 第1回：平成28年11月18日（金） 第2回：平成29年1月20日（金） 第3回：平成29年2月17日（金） 第4回：平成29年3月24日（金）	学力試験（数学及び国語） 面接試験 書類選考（提出書類）	第1回：平成28年11月25日（金） 第2回：平成29年1月27日（金） 第3回：平成29年2月24日（金） 第4回：平成29年3月27日（月）

普通課程 高等コース	学校長推薦入校試験 平成29年 1月13日 (金)	面接試験 適性試験 書類選考 (提出書類)	平成29年 1月20日 (金)
	自己推薦入校試験 平成29年 1月13日 (金)	面接試験 適性試験 書類選考 (提出書類)	平成29年 1月20日 (金)
	一般入校試験 第1回：平成29年 2月10日 (金) 第2回：平成29年 3月17日 (金)	学力試験 (数学及び 国語) 面接試験 書類選考 (提出書類)	第1回：平成29年 2月17日 (金) 第2回：平成29年 3月21日 (火)

6 合格通知

県央産業技術専門校長から本人に通知する。

7 その他

募集について不明な点は、県央産業技術専門校 (電話028-689-6374) に問い合わせること。

(労働政策課)

○土地改良区役員の退就任

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について退任及び就任の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成28年 5月20日

栃木県知事 福田 富 一

土地改良区名	役職名	退任役員氏名	就任役員氏名	住 所	退 任 年 月 日	就 任 年 月 日
間々田乙女土地改良区	監 事	田口 昇		小山市間々田1555	28. 3 .24	
小 山 市 大 谷 東 部 土 地 改 良 区	理 事	山口 茂		茨城県結城市小田林1572	28. 3 .31	
	〃	森田 政雄		小山市犬塚 3-10- 1	〃	
	〃	森田 光一		〃 〃 1012- 1	〃	
	〃	鈴木 勇		〃 横倉519- 5	〃	
	〃	阿久津和義		〃 〃 388	〃	
	〃	鈴木 隆夫		〃 〃 744- 1	〃	
	〃	中村 正一		〃 田間440- 1	〃	
	〃	山中 香		〃 〃 678- 1	〃	
	〃	斉藤 健二		〃 武井718	〃	
	〃	黒川 芳雄		〃 〃 465- 1	〃	
	〃	鈴木 康夫	鈴木 康夫	茨城県結城市小田林1393	〃	28. 4 . 1
	〃	中村 真	中村 真	小山市田間441	〃	〃
	〃		菊地 年夫	茨城県結城市小田林1410		〃
〃		森田 恵介	小山市犬塚 8- 1- 1		〃	

	理 事		森田 和男	小山市犬塚8-14-5		28.4.1
	〃		鈴木 一司	〃 横倉875-1		〃
	〃		中山 忠明	〃 〃 592-3		〃
	〃		大鷲 朗	〃 〃 838		〃
	〃		中山 正己	〃 田間861		〃
	〃		中山 宜義	〃 〃 617		〃
	〃		黒川 誠	〃 武井579		〃
	〃		関 淳	〃 〃 576-1		〃
	監 事	中島 正弘		〃 横倉801	28.3.31	
	〃	中村 光市		〃 田間914	〃	
	〃		中山 由信	〃 横倉32-5		28.4.1
	〃		関 幸一	〃 田間704-3		〃
二宮中部 土地改良区	理 事		篠原 宏	真岡市石島670		28.4.1

(農地整備課)

○栃木県収入証紙売りさばき場所の変更

栃木県収入証紙条例（昭和25年栃木県条例第46号）第10条の規定により、栃木県収入証紙売りさばき場所の変更について、次のとおり届出があったので、同条例第14条の規定により公告する。

平成28年 5月20日

栃木県知事 福 田 富 一

変更年月日	変更後の売りさばき 場	変更前の売りさばき 場	氏名又は名称
平成28年 5月6日	下野市笹原26 下野市市民課	(新規)	下野市
	(廃止)	下野市小金井1127 下野市国分寺庁舎市民課	
	(廃止)	下野市田中681-1 下野市南河内庁舎	
	(廃止)	下野市石橋552-4 下野市石橋庁舎市民課	

(会計局会計管理課)

正 誤

発行番号	ページ	行	正	誤
第 824 号	119	下から12	鹿沼市万町960番地	鹿沼市万町690番地
第2780号	467	下から11	壬生乙字御成橋東4038番地	生乙字御成橋東4038番地